

～ 住民参加による助け合い ～

ほっと安心生活サポーター

地域に住む、ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯、障がいを持つ方々など(利用会員)が、安心して暮らせるようにボランティアの方々(生活サポーター)が、家事を中心とした生活のお手伝いをする有料の在宅サービスです。

◇ サービスを受けたい方 利用会員

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯や障がいを持つ方々など



◇ お手伝いをしたい方 生活サポーター

(提供会員)

ボランティア活動に理解のある20歳以上の方

利用会員・生活サポーターを募集しています！

☆ 申込は随時受付けています

◎ 問い合わせ・申し込み ◎

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

〒943-0892 上越市寺町2丁目20番1号 福祉交流プラザ内

TEL 025-526-1515 FAX 025-526-1230

上越南支所	025-526-1515	大湊支所	025-534-2410
上越北支所	025-526-1616	頸城支所	025-530-4361
安塚支所	025-592-3002	吉川支所	025-548-3454
浦川原支所	025-599-3878	中郷支所	0255-81-6033
大島支所	025-594-7107	板倉支所	0255-78-2220
牧支所	025-533-5700	三和支所	025-529-2231
柿崎支所	025-536-6718	清里支所	025-528-4063
名立支所	025-537-2566		

お手伝いの内容

掃除・洗濯・生活必需品の買物・話し相手・外出の付添い・身の回りの世話など日常生活に必要なお手伝いをします。

◇原則として、土、日、祝祭日を除く午前9時から午後5時までの時間帯とします。

利用料金

利用会員の方からは、30分につき300円と諸経費として月額200円をいただきます。

お支払いは利用月の翌月に指定された口座から引落させていただきます。

また、利用にあたり、市の助成制度（美助っ人さん）があります。



生活サポーター(提供会員)の報酬

サービス提供30分につき250円を報酬として、活動月の翌々月に指定された口座へ振り込みいたします。

サービス利用の流れ

①ご相談

最寄りの社協へご連絡ください



②初回訪問・会員登録

社協職員が訪問し、内容を確認します。活動可能な提供会員を探します。



③活動開始

生活サポーターをご紹介し、活動が始まります。

サービス利用にあたって（注意事項）

- 身体介護や、金融機関での払い戻し、除雪、車に乗せる送迎、専門的な対応が必要と思われるサービスなどは提供できません。
- できるだけ自分らしい生活を送っていただくために必要な部分をお手伝いします。
- 生活サポーターの登録状況や都合により対応できない場合もあります。
- 生活サポーターの都合により約束の日、時間に利用できない場合や急な依頼、変更に対応しかねる場合もありますのでご了承ください。

